

【国立第二中学校】

体育館開放 利用団体立ち入り可能域図

- 利用時の動線：【団体の代表者は、体育館利用前に事務室の警備員に「施設利用許可書」を提示 → 吹き抜け側から体育館へ】
- /// 駐車場（体育館利用団体 1 台、校庭利用団体 1 台まで）
- /// 自転車駐輪スペース
- 立ち入り可 ※指定された範囲以外への立ち入りは絶対に行わないでください。

